

葬祭組合告示第1号

平成31年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年1月8日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成31年2月8日（金）午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

平成31年2月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成31年2月8日（金曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

1番	高木大輔	佐倉市議会選出
2番	五十嵐智美	佐倉市議会選出
3番	押尾豊幸（議長）	佐倉市議会選出
4番	森本次郎	四街道市議会選出
5番	長谷川清和	四街道市議会選出
6番	阿部治夫	四街道市議会選出
7番	浜口信昭	酒々井町議会選出
8番	高崎長雄（副議長）	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	蕨和雄	佐倉市長
副管理者	佐渡齊	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	川口博之
事務局主幹	中村忍
事務局副主幹	寺本真也
事務局副主幹	織田勝広

会計管理者	内田稔	酒々井町会計管理者
-------	-----	-----------

○構成市町出席職員

佐倉市	井坂幸彦	環境部長
佐倉市	向後昌弘	生活環境課長

四街道市	宇田俊哉	環境経済部長
四街道市	高橋利尚	環境政策課長
酒々井町	芝野芳弘	経済環境課参事兼課長

○議会事務局出席職員

事務局主査補 馬場樹里

○連絡員

施設管理班
主査 相京夕起夫

○会期

平成31年2月8日（金曜日） 1日

○議事日程

平成31年2月8日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第2号 平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成31年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時00分 開会

○議長（押尾豊幸） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成31年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。

これより定例会を開会いたします。長谷川議員がちょっとおくれておりますので、後ほど着き次第、席に着いていただきたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（押尾豊幸） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より定期監査、例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（押尾豊幸） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号1番、高木大輔議員及び議席番号5番、長谷川清和議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（押尾豊幸） 日程第3、会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎議案の上程

○議長（押尾豊幸） 日程第4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

なお、本定例会及び後ほどの全員協議会における説明、答弁等は着座にてお願いいたします。

それでは、小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成31年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして心から御礼

を申し上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。議案第1号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。千葉県人事委員会勧告に準拠し、月例給について平均で0.2%の引き上げを行うとともに、宿日直手当について1回につき200円の引き上げをしようとするものであります。また、勤勉手当について0.05月分の引き上げをしようとするもの及び期末手当に係る6月期と12月期の配分割合について平成31年度から均等に改めようとするものであります。

議案第2号は、平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ844万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,827万1,000円としようとするものであります。

補正の内容につきまして申し上げます。歳入につきましては、使用料及び手数料の使用料、財政調整基金からの繰入金及び前年度繰越金を減額しようとするものでございます。歳出につきましては、人件費改定額等を増額し、事業費の入札契約差金等を減額しようとするものでございます。

議案第3号は、平成31年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。平成31年度の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億584万1,000円でありまして、対前年度比87万2,000円、約0.3%の減となっております。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、構成市町からの負担金として2億1,442万9,000円、斎場使用料及び手数料が8,102万4,000円、基金繰入金500万円等を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。歳出の主な内容といたしまして、2款、総務費関係につきましては一般職職員の人件費及び一般管理費等に係る経費でございます。3款、事業費関係につきましては、さくら斎場の業務、運営及び施設維持管理に要する経費でございます。

以上、概要につきまして申し上げます。細部につきましては、事務局より説明をさせていただきます。何とぞご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（押尾豊幸） ありがとうございます。

続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） それでは、議案に対する補足説明ということでご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

それでは、第1号資料、赤いインデックスの部分をお開きいただきたいと思います。今回の改正につきましては、先ほど管理者のほうから提案理由にあったところでございますが、千葉県の人事委員会勧告に準拠した給与改定を行おうとするものでございます。

改正の内容といたしましては、給与月額につきましては平均0.2%の引き上げ、宿日直手当につきましては1回につき200円の引き上げ、勤勉手当につきましては支給割合の0.05月分の引き上げをしよう

とするものでございます。

なお、給与月額及び宿日直手当につきましては、平成30年4月に、勤勉手当につきましては平成30年12月にさかのぼって適用するものでございます。

また、期末手当及び勤勉手当につきましては、平成31年度より6月期と12月期の支給割合が均等になるような改正をあわせてしようとするものでございます。

期末勤勉手当の平成30年度及び平成31年度以降の6月期、12月期の支給割合につきましては、ごらんいただいているページの下の表のとおりでございます。

なお、任期付職員の採用に関する条例につきましても、一般職職員の給与条例と同様に県人事委員会勧告に準じた改正を行うものでございます。

続いて、近隣の動向でございますが、ページをおめくりいただきたいと思っております。まず、構成市町の状況でございますが、構成市町全て平成30年12月期の議会のほうで同様の内容で可決済みという状況でございます。また、近隣の組合につきましても、この2月に予定されております議会のほうで同様の内容で上程予定というふうに伺っております。

最後に、組合職員に対する影響ということでございますが、月例給、給与月額、手当等を含めまして、合計で年間約3万円の増加ということでございます。

それでは続きまして、議案第2号になります。議案第2号につきましては、平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ844万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,827万1,000円としようとするものでございます。

次に、繰越明許費の関係でございます。ページをおめくりいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。まず、総務費の関係でございますが、内容といたしまして、財務会計システム環境調整委託ということでございます。こちらの内容につきましては、新元号、改元に伴うシステムの改修を行おうとするものでございます。新元号の公表が平成31年4月1日という予定でございますので、年度内に業務が終了しない見込みであることから、繰越明許を設定するものでございます。

続いて、事業費の関係でございます。事業名といたしまして、消火補給水槽等改修工事についてでございます。こちらの工事につきましては、今年度入札を実施したところでございますが、入札の結果、落札に至らなかったことから、年度内に事業が終了しないため、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

続きまして、5ページ、債務負担行為の補正の関係でございます。今回債務負担行為の追加といたしまして、平成31年度、年度当初より委託事業の円滑な実施のため、表記の7件の委託につきまして、今年度中に入札等の契約に係る事務処理を行うため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、10ページから事項別明細書をごらんいただきながらご説明させていただきます。まず、歳入でございます。使用料につきましては、213万6,000円の減ということでございます。こちらにつきましては、現在の実績見込みにより減額をするものでございます。続きまして、利子及び配当金についても同様に実績により6,000円の減額をするものでございます。

続いて、基金繰入金につきましては、減額補正に伴います財源調整といたしまして、財政調整基金か

らの繰入金を500万円減額するものでございます。繰越金につきましては、前年度決算による繰越金が確定していることから、当初予算との差額130万円を減額するものでございます。

続きまして、9ページ、歳出の関係でございます。まず、総務費、一般管理費につきましては、人件費に関するものでございまして、人事異動、給与改定等に伴います給料、職員手当及び共済費につきまして、合わせて568万7,000円を増額するものでございます。

事業費につきましては、2,354万円の減額でございまして、委託料、工事請負費につきましては、契約差金等による減額といたしまして、それぞれ507万1,000円、1,876万6,000円を減額するもの、備品購入費につきましては、現在使用しております式場用の椅子の予備用として10脚の購入費用を計上させていただきます。金額といたしましては、29万7,000円でございます。

続いて、12ページでございます。基金費につきましては、減額補正に伴う財源調整といたしまして、941万1,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

なお、13ページから18ページにつきましては、今回の補正に伴う変更を加えた給与費明細書、19ページ、20ページにつきましては、追加させていただいた債務負担行為を新規設定分として加えました債務負担行為の支出見込額等に関する調書となっております。

最後に、議案第3号でございます。議案第3号につきましては、平成31年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。平成31年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億584万1,000円と定めるものでございまして、前年度と比較し、87万2,000円、約0.3%の減ということとなっております。

次に、債務負担行為についてでございます。ページをおめくりいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。今回3件ほど新たに決定するわけでございますが、既設分で平成31年度以降に係る表記の3件につきまして、平成31年10月1日から予定されております消費増税に伴う増額分について新たに債務負担行為の設定をするものでございます。

それでは、予算の内容につきまして事項別明細書のほうをごらんいただきながら説明いたします。8ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入の関係でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金につきましては、構成市町からの管理運営負担金でございます。2億1,442万9,000円で、前年度比といたしまして54万2,000円の減ということになっております。

内訳につきましては、25ページをごらんいただきたいと思います。最後のページになりますが、平成31年度の市町の負担金の算出表というところでございますが、こちらの一番下の欄、合計欄をごらんいただきたいと思います。まず、佐倉市さんが1億1,746万4,000円、前年度と比較いたしまして13万4,000円の減、負担割合といたしまして54.78%、四街道市さんが7,480万1,000円、前年度と比較いたしまして4万1,000円の減、負担割合34.88%、酒々井町さんが2,216万4,000円、前年度と比較いたしまして36万7,000円の減、負担割合10.34%となっております。

8ページにお戻りいただきまして、続きまして使用料及び手数料の関係でございます。1項使用料、1目使用料につきましては、火葬場、待合室、式場等の使用料といたしまして8,100万1,000円を見込んでおりまして、前年度比31万9,000円の減という状況でございます。

続いて、9ページ、2項手数料、2目手数料につきましては、分骨などの各種証明手数料として2万3,000円を、3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、財政調整基金及

び施設整備基金の利子として2万3,000円を見込んでおります。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金につきましては、財源調整といたしまして、財政調整基金から500万円を繰り入れようとするものでございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金については、前年度と同額の500万円を見込んでおります。

6款諸収入、1項預金利子、1目預金利子については、歳計金の預金利子といたしまして1,000円、ページをおめぐりいただきまして、10ページ、2項雑入、1目雑入につきましては、福祉売店の電気料金等といたしまして36万4,000円を見込んでおります。以上、歳入合計といたしまして3億584万1,000円でございます。

続いて、11ページ、歳出の関係でございます。1款議会費につきましては、組合議員8名分の報酬、旅費等の議会運営経費でございまして、55万5,000円を計上しております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、前年度と比較いたしまして407万7,000円の増でございまして、1億2,371万円を計上させていただいております。増の主な要因といたしましては、定期昇給、給与改定及び退職手当負担金の改定による人件費に係るもの及び事務局用のパソコン購入事業によるものでございます。

まず、1節報酬につきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員、各3名分の報酬でございます。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、特別職3名及び職員12名分の人件費でございます。

ページをおめぐりいただきまして、12ページでございます。7節賃金につきましては、臨時職員3名分の賃金を計上してございます。

11節需用費につきましては、事務用に係る消耗品等が主なものでございます。

続きまして、13ページ、12節役務費でございます。内容といたしましては、電話料、インターネット等の回線使用料でございます。

13節委託料につきましては、複写機1台分の保守委託料でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、財務会計システム及び給与計算システムの賃借料でございます。

18節備品購入費につきましては、現在使用しております事務局用のパソコンのオペレーティングシステムであるウィンドウズ7のサポート期間が平成31年度中に終了することから、事務局用パソコン16台の更新をするものでございまして、219万円を計上させていただきました。

19節負担金補助及び交付金につきましては、職員研修負担金のほか、各種団体に対する負担金を計上しております。

27節公課費につきましては、庁用車車検に伴う重量税でございます。

14ページをお願いいたします。2項監査委員費、1目監査委員費につきましては、8万3,000円を計上させていただいております。内容につきましては、監査委員2名分の報酬及び旅費でございます。

続いて、3款事業費、1項運営費、1目運営費でございますが、前年度と比較いたしまして、494万5,000円の減、1億7,946万6,000円を計上しております。減の主な要因といたしましては、入札等により、委託料が減少したことによるものでございます。

それではまず、11節需用費でございます。こちらにつきましては、斎場施設の維持管理に係る消耗品、

電気、ガス、上下水道料の光熱水費及び修繕料等でございます。

13節委託料につきましては、E S C Oサービス委託のほか2大主要委託であります火葬棟管理業務委託及び施設維持管理業務等、斎場施設の維持管理に係る各種委託料を計上させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、16ページをごらんいただきたいと思います。14節使用料及び賃借料につきましては、清掃用具の賃借料、NHK等の放送受信料、葬祭管理システムの賃借料でございます。

15節工事請負費につきましては、設備の改修、更新工事といたしまして、非常用発電装置更新工事、火葬炉設備改修工事等の工事を予定しております。

18節備品購入費につきましては、施設用備品として神式祭壇等の備品の購入費のほか、霊安庫の更新事業といたしまして422万3,000円を計上しております。霊安庫につきましては、現在8体分を保有しているところでございますが、今回は4体分、2体用のものを2台購入する予定でございます。

4款諸支出金、1項基金費、1目基金費、2万3,000円につきましては財政調整基金及び施設整備基金利子の積立金でございます。

5款予備費につきましては、前年度同額の200万円を計上させていただきました。以上、歳出合計3億584万1,000円でございます。

なお、18ページから23ページまでにつきましては、当初予算に係ります給与費明細書、24ページについては、新たに設定したものを加えました債務負担行為に関する支出予定額等に関する調書、25ページにつきましては、先ほどごらんいただきましたが、平成31年度市町負担金算出基礎に関する表でございます。

以上をもちまして議案第3号の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（押尾豊幸） ありがとうございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（押尾豊幸） これより従前同様に1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いいたします。

なお、再質問は2回まででございます。

それでは、議案第1号について質疑はございますか。

質疑のある方、どうぞ。ございませんか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 任期付も含めてということなのですが、対象の人数、任期付の方はどうなのかということをお伺いします。あと、総額の金額もあわせてお願いします。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 対象職員につきましては、事務局職員13名ということでございます。なお、任期付職員の対象者は現在おりません。総額につきましては、1人当たり平均約3万円程度ということでございますので、13人でございますので、約40万円程度かなということでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 質疑はないようですので、これで質疑を打ち切ります。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑はございますか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 4ページ、繰越明許費に載っている消火補給水槽の改修工事なのですが、応札がなかったということですが、今後どうするのかということと、あとこれに応札がなかったことに対する支障というのは今ないのでしょか。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 今ご指摘の消火補給水槽等改修工事につきましては、今年度予算を計上させていただいて、入札を実施させていただいたところですが、先ほどご説明したとおり落札に至らなかったという状況でございます。この結果、事業内容を若干見直しまして、引き続き事業のほうを進めさせていただきたいということで今回繰越明許費を設定したところでございます。

現在支障がないかということでございますが、若干腐食等が出ておりますので、穴があいてしまっからではということで今回やったわけですが、現況としてまだそこまでの状態ではないことから、引き続き早急に進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 入札条件を変えるということですが、それによって応札する可能性というのはどうなんでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 今回の入札が落札に至らなかった経緯を若干説明させていただきたいと思えます。まず、こちらにつきましては制限付きの一般競争入札ということで一番初め実施をさせていただきました。その中で、第1回目につきましては参加者がなかったという状況でございます。その結果を受けまして、募集要件、条件等の緩和をいたしまして、第2回目に同じく制限付き一般競争入札で実施したということでございます。その結果、参加者がございまして、入札を開催したわけですが、最終的に予定価格の範囲におさまらなかったということで、不調という状況でございます。その後、なるべく早く実施ということでございますので、その3回目につきましては指名競争入札という形で業者を指名いたしまして実施をしたわけですが、やはり落札にならなかったという状況でございます。

この状況を踏まえまして、若干工法といいますか、事業内容、当初の事業内容は、こちらは消火補給

水槽と膨張水槽、空調と消防設備の必要なタンクになるわけなのですが、組合のほうのタンクにつきましては一体型のものになっておりまして、中で仕切っているような構造になっております。そこら辺の関係で若干入札になりづらかったのかなと。若干特殊な構造ということもございます。また、その落札に至らなかったという状況を踏まえまして、今後の維持管理も考えまして、実際の用途は別のものでございますので、分離してやる方向で考えようということで、今回内容のほうを見直しているということでございます。次年度につきましては、この内容によりまして再度入札のほうを実施して事業を進めていきたいというふうに感じています。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） ないようでございますので、これで質疑を打ち切ります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑はございますか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 先ほどのご説明で、15ページの運営費のところなのですが、今回かなり大きく委託料が減額になっていきます。平成30年度の予算は9,000万円ぐらいなのですが、それが今回は7,800万円と、1,000万円以上減額になっているのですが、委託料の入札の結果というところが大きいのでしょうか。どういう要因があるのでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 今ご指摘いただきましたとおり、今回大きく減になったのはやはり委託料の部分でございます。前回の議会の全員協議会のほうで契約の状況でご説明をさせていただきましたが、火葬棟の管理業務のほうが非常に低額と申しますか、落札額が低かったという状況でございます。今回債務負担行為を設定いたしまして、3年2カ月の契約をさせていただいたということなので、今年度もその減額分が影響しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 入札の結果ということはわかるのですが、そこまで減額になったこと自体がどうなのかというのもあると思うのですが、その辺はどういうふうに分析されていますか。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 前日も若干お話をさせていただいたのですが、今回の入札に至る前の契約につ

きまして4年の債務負担行為を設定して契約をしておいたところですが、前回の入札については応札が1社ということもございました。今回は3社入札があったということで、やはりそこで競争性が働いたのかなと思います。若干業者さんのご都合というところもあるのかなというところで考えております。実質落札した業者につきましては、現在やっていた業者が引き続きということもございますので、そこら辺で若干なれているところもあるし、引き継ぎの部分の費用がかからないというところもあろうかと思っております。そのような感じで分析をさせていただいております。

以上でございます。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 入札でかなり金額が上下するという状況は、次の予算というか、次の入札のときもあり得ますよね。ということは、反対に言ったら、その辺をどういうふうに対策とっていくかというのはあると思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） あくまでも設計の段階では、今回の状況をしんしゃくして安目に設計というところはなかなかできないところでございまして、ある程度積算基準に基づいた単価を利用して、こちらの業務委託につきましては日数とかを設定いたしまして積み上げたものということでございますので、若干同じような状況になる嫌いもございしますが、積算自体はある程度きちんとした設計でないと、ほかの業者さんの参加がなくなってしまうという状況もございまして、そのような形で考えております。

○議長（押尾豊幸） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（押尾豊幸） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて平成31年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時46分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 押 尾 豊 幸

議 員 高 木 大 輔

議 員 長 谷 川 清 和